

企業等と連携した実習・演習等

医療専門課程 化粧品総合学科

授業科目名	スキンケア製品開発実習	授業時数	120時間
実施期間	令和6年6月 ～ 令和6年10月		
実習・演習等の目的及び概要	スキンケア製品の処方、製造法を実習で修得し、製造管理や品質管理の方法を学ぶとともに処方の作成を学ぶ。		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	学生が授業を通じて「実学」を学び、卒業後、化粧品業界に長く貢献できる人材を育成することを方針としている。そのために必要とされる原料、処方の研究開発についての知識、技術について、実際の企業の担当者から学ぶ。		
企業等との連携内容	化粧品業界において研究開発経験を有する講師が、化粧品を企画・開発するための基本となる知識、技術を習得するための授業を行う。また、化粧品原料メーカーの方々の原料紹介も取り入れるため、学科教員、講師、企業が実施前に打ち合わせを行い、時期、内容を確定する。		
学修成果の評価方法	日々のワークシートで到達を確認しながら、製品の完成度や処方で評価する		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
令和6年6月 ～ 令和6年7月	各学生がやりたいテーマを話し合い、チームメンバーを決定し、化粧品の企画、原料検討、処方組み、サンプル作成、評価の計画をたて進めていく。化粧品原料メーカーの方々から直接、原料のご紹介も取り入れ、研究内容や処方組みについてのアドバイスなども頂く。		本校 化粧品開発実習室
令和6年9月 ～ 令和6年10月	班ごとにアドバイスを受け、集大成として製品を完成させる。		本校 化粧品開発実習室
連携する企業等	化粧品メーカー、化粧品原料メーカー		

(留意事項)

企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限りします。)毎に作成すること。

企業等と連携した実習・演習等

医療専門課程 化粧品総合学科

授業科目名	メイクアップ製品開発実習	授業時数	120時間
実施期間	令和6年9月 ～ 令和7年1月		
実習・演習等の目的及び概要	メイクアップ製品の処方、製造方法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法を学ぶとともに処方の作成を学ぶ		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	学生が授業を通じて「実学」を学び、卒業後、化粧品業界に長く貢献できる人材を育成することを方針としている。そのために必要とされる原料、処方の研究開発についての知識、技術について、実際の企業の担当者から学ぶ。		
企業等との連携内容	化粧品業界において研究開発経験を有する講師が、化粧品を企画・開発するための基本となる知識、技術を習得するための授業を行う。また、化粧品原料メーカーの方々の原料紹介も取り入れるため、学科の担当教員、講師、企業が実施前に打ち合わせを行い、時期、内容を確定する。		
学修成果の評価方法	出席状況、授業態度、評価シートを使用しての評価をする。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
令和6年9月 ～ 令和7年2月	各学生がやりたいテーマを話し合い、チームメンバーを決定し、化粧品の企画、原料検討、処方組み、サンプル作成、評価の計画をたて進めていく。化粧品原料メーカーの方々から直接、原料のご紹介も取り入れ、研究内容や処方組みについてのアドバイスなども頂く。		本校 化粧品開発実習室
連携する企業等	化粧品メーカー、化粧品原料メーカー		

(留意事項)

企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限り、)毎に作成すること。

企業等と連携した実習・演習等

医療専門課程 化粧品総合学科

授業科目名	ヘアケア製品開発実習	授業時数	120時間
実施期間	令和6年11月 ～ 令和7年2月		
実習・演習等の目的及び概要	ヘアケア製品の処方、製造方法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法を学ぶとともに処方の作成を学ぶ		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	学生が授業を通じて「実学」を学び、卒業後、化粧品業界に長く貢献できる人材を育成することを方針としている。そのために必要とされる原料、処方の研究開発についての知識、技術について、実際の企業の担当者から学ぶ。		
企業等との連携内容	化粧品業界において研究開発経験を有する講師が、化粧品を企画・開発するための基本となる知識、技術を習得するための授業を行う。また、化粧品原料メーカーの方々の原料紹介も取り入れるため、学科の担当教員、講師、企業が実施前に打ち合わせを行い、時期、内容を確定する。		
学修成果の評価方法	出席状況、授業態度、評価シートを使用しての評価をする。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
令和6年11月 ～ 令和7年2月	各学生がやりたいテーマを話し合い、チームメンバーを決定し、化粧品の企画、原料検討、処方組み、サンプル作成、評価の計画をたて進めていく。化粧品原料メーカーの方々から直接、原料のご紹介も取り入れ、研究内容や処方組みについてのアドバイスなども頂く。		本校 化粧品開発実習室
連携する企業等	化粧品メーカー、化粧品原料メーカー		

(留意事項)

企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

企業等と連携した実習・演習等

医療専門課程 化粧品総合学科

授業科目名	化粧品研究開発製造実習Ⅰ・Ⅱ	授業時数	360時間
実施期間	令和6年4月～令和7年2月		
実習・演習等の目的及び概要	業界に必要とされる自立した専門職業人となるために、問題発見、調査、解決能力を身に付ける。目標を設定し、それを達成するための計画を立てることができる。化粧品を作る為に必要な企画・処方開発から商品製造までの流れを実際に行い、自分たちの研究内容を他者にもわかるように発表するスキルを身につける。		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	学生が授業を通じて「実学」を学び、卒業後、化粧品業界に長く貢献できる人材を育成することを方針としている。そのために必要とされる原料、処方の研究開発についての知識、技術について、実際の企業の担当者から学ぶ。		
企業等との連携内容	化粧品業界において研究開発経験を有する講師が、化粧品を企画・開発するための基本となる知識、技術を習得するための授業を行う。また、化粧品原料メーカーの方々の原料紹介も取り入れるため、学科の担当教員、講師、企業が実施前に打ち合わせを行い、時期、内容を確定する。		
学修成果の評価方法	出席状況、授業態度、卒業研究発表会(中間、最終)、学習成果発表会での評価シートにより、評価する。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
令和6年4月～令和7年2月	各学生がやりたいテーマを話し合い、チームメンバーを決定し、化粧品の企画、原料検討、処方組み、サンプル作成、評価の計画をたて進めていく。化粧品原料メーカーの方々から直接、原料のご紹介も取り入れ、研究内容や処方組みについてのアドバイスなども頂く。講師、業界の方々に向け最終発表を行い、自分たちのテーマを分かりやすく発表し、質疑応答を行う。		校内・外部発表会場
連携する企業等	化粧品メーカー、化粧品原料メーカー		

(留意事項)

企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限り、)毎に作成すること。

企業等と連携した実習・演習等

医療専門課程 化粧品総合学科

授業科目名	企業連携商品開発演習	授業時数	60時間
実施期間	令和6年4月 ～ 令和6年7月		
実習・演習等の目的及び概要	化粧品を作るために必要な企画・処方開発から商品製造までの流れを実際に行う。化粧品メーカーや原料メーカーをはじめ、業界の方をお招きし、商品説明を受け、開発したいものを考え学ぶ。		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	学生が授業を通じて「実学」を学び、卒業後、化粧品業界に長く貢献できる人材を育成することを方針としている。そのために必要とされる原料、処方の研究開発についての知識、技術について、実際の企業の担当者から学ぶ。		
企業等との連携内容	化粧品業界において研究開発経験を有する講師が、化粧品を企画・開発するための基本となる知識、技術を習得するための授業を行う。また、化粧品原料メーカーの方々の原料紹介も取り入れるため、学科の担当教員、講師、企業が実施前に打ち合わせを行い、時期、内容を確定する。		
学修成果の評価方法	出席状況、授業態度、評価シートを使用しての評価をする。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
令和6年4月 ～ 令和6年7月	各学生がやりたいテーマを話し合い、チームメンバーを決定し、化粧品の企画、原料検討、処方組み、サンプル作成、評価の計画をたて進めていく。化粧品原料メーカーの方々から直接、原料のご紹介も取り入れ、研究内容や処方組みについてのアドバイスなども頂く。		本校 化粧品開発実習室
連携する企業等	化粧品メーカー、化粧品原料メーカー		

(留意事項)

企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。